

日本原子力学会 第 155 回倫理委員会

議事録

1. 日 時：2026 年 4 月 23 日（木）9:20～11:55
2. 場 所：日本原子力学会事務局会議室+Zoom（ハイブリッド） ※：Zoom 参加
3. 出席者：大場委員長*、沖田副委員長*、神谷幹事、浅原委員*、伊藤委員*、大久保委員、佐藤委員*、芝原委員、菅原委員*、中野委員*、中村委員*、福家委員*、藤田委員*、溝上委員、村田委員*、山口委員*、吉永委員（委員 18 名中 17 名出席）
小崎特別委員*
4. 資 料：
 - 倫 155-1-1 前回議事録（案）
 - 倫 155-1-2 倫理委員会新委員について
 - 倫 155-1-3 2026 年度倫理委員会体制案
 - 倫 155-2-1 倫理委員会活動計画
 - 倫 155-2-2 倫理委員会役割分担表
 - 倫 155-3 第 23 回倫理研究会実施結果概要
 - 倫 155-4 2026 年春の年会企画セッション結果概要、アンケート集計結果
 - 倫 155-5 2026 年秋の大会企画に係る企画・準備について
 - 倫 155-6-1 中部電力基準地震動策定に係る不正行為事案に関する倫理委員会の検討について
 - 倫 155-6-1 中部電力基準地震動不正事案に係る倫理委員会 WG の検討について
 - 倫 155-6-3 中部電力原子力発電所の基準地震動策定に係る不正行為事案を踏まえた提言案
 - 倫 155-7-1 倫理活動関連総会資料（2025 年度事業報告、2026 年度事業計画）
 - 倫 155-7-2 理事引継ぎ資料
5. 議事概要：
 - (1) 前回議事録、2026 年度委員会体制について
神谷幹事から資料 155-1-1 に基づき説明があり、技術倫理協議会での倫理規程改定報告に係る記載を修正することとして、了承した。
引き続き、資料 155-1-2 に基づき、委員候補であった山口氏の就任が 3 月 27 日理事会で承認されたこと、資料 155-1-3 に基づき、2026 年度の委員会体制案（芝原委員の再任含む）について神谷幹事から説明があり、委員会体制について承認した。
 - (2) 活動計画および役割分担について
沖田副委員長から資料 155-2-1 および 155-2-2 に基づき、役割分担の一部見直し等について説明があった。特に異論はなく、見直された分担に基づき、それぞれ検討を進めていくこととした。
 - (3) 2025 年度倫理研究会について（主担当：芝原委員、副担当：中野委員）
芝原委員から、資料 154-3 に基づき、2 月 26 日に実施した倫理研究会の結果概要の修正版について説明があった。主な議論等は以下のとおり。

- ・HP 掲載用の議事概要について、一部議事の記載を、プレゼン資料の用語に合わせる。
- ・HP の倫理研究会の開催実績にアクセスし難いとの意見があり、改善案について検討を進めていくこととした。また、HP の改善に関しては、WG を立ち上げて検討していく案もあるので、提案を求めることとした。

(4) 2026 年春の年会企画セッションについて（主担当：大久保委員、副担当：藤田委員）

大久保委員から、資料 155-4 に基づき、結果概要、アンケート集計結果について説明があった。主な議論等は以下のとおり。

- ・近年の中では盛況であり、また、アンケートの回答で倫理委セッションに「初めて」参加された方が多く、テーマ設定もよく、関心を寄せられた企画となった。
- ・議事概要については、HP 掲載に向けて、総合討論の発言に漏れがないかを確認したうえで、九電殿、委員会内の発言者のレビューを受けることとする。
- ・アンケート集計結果は、九電殿にも共有する。
- ・アンケートの「ご所属」の回答に「その他」と回答された方は、シニアの方の回答の可能性もあるので、元の所属で回答できるように、設問の工夫をした方がよいのではないか。
- ・アンケートでの意見で、「原子力村外」への発信を求めるものがあり、今後の研究会において、他の学会との連携した企画とする対応案が考えられる。

(5) 中部電力基準地震動策定に係る不正行為事案に関する検討について

前回委員会後に設置した WG のリーダーである神谷幹事から、資料 155-6-1～155-6-3 に基づき説明があった。主な議論等は以下のとおり。

- ・資料 155-6-3 の提言案について、WG で引き続きブラッシュアップしていくが、5 月 1 日を期限として委員会大での意見募集を行うこととした。
- ・提言案の構成については、特に異論はなかった。
- ・3/31 公表の中部報告書で、基準地震動の策定方法を 2019 年 1 月の審査会合で説明しているが、それ以前から方法①および方法②を行い始めていることが記載されており、このあたりの詳細な背景は未だ明らかになっていない。
- ・提言案の「2」の記載は、(1)～(3)の記載の厚みはできるだけ合わせた方がよいのではないか。
- ・本件に特化した委員会を 5 月中旬までに実施し（候補：5/12、5/18、5/19）、速やかに委員会決議に繋げていく。

(6) 2026 年秋の大会企画セッションについて（主担当：藤田委員、副担当：沖田副委員長）

藤田委員から資料 155-5 に基づき説明があり、今後、メールベースで調整を行い、期限までに提案書を学会事務局に提出することとした。主な議論等は以下のとおり。

- ・中部事案を取り上げるセッションにすることに異論なし。
- ・開催地である松山を踏まえた事業者や学識者に講演を依頼する案もあるが、倫理委員会のセッションとしては、技術的な勉強会にならないようにした方がよい。
- ・中部電力に登壇いただくことが望ましいと考えるが、学会事務局への最終登録が 6 月だとす

ると、難しいかも知れない。

- ・5月に学会事務局へ提出する提案書では講演者は未定とし、最終登録までに調整するのがよいのではないか。

(7) その他

- ・大場委員長から、前回委員会で紹介があった長岡科技大で作成した倫理規程（2025年改定版）の英訳版に関して、委員会内からの英訳へのコメントへの対応、委員会HPに掲載する際のクレジットの記載について調整をしている等の状況報告があった。
- ・神谷幹事から資料155-7-1および155-7-22に基づき、倫理活動に係る総会資料、理事引継ぎ資料について紹介があった。

6. 次回：中部事案の議論に特化した委員会を5月中旬頃、通常委員会を6月に開催することで、別途調整することとした。

以上